

「美谷本小学校学童保育室の民間活力の導入」

意見募集期間

令和4年 11月 1日 から 令和4年 11月 30日 まで

概要

近年、戸田市立小学校の敷地内に設置されている公立学童保育室（公営）においては、会計年度任用職員（指導員及び補助員）の慢性的な人材不足の問題が生じています。

今後、特に人材確保が困難な学童保育室については、民間事業者に保育業務を委託し人材不足を解消するとともに、民間事業者の持つノウハウを活用することにより、効果的で安心安全な運営や保育の質の向上を目指します。

現時点では、駅から遠く、人材確保が困難な「美谷本小学校学童保育室」について、令和5年度中に並行稼働を行った上で、令和6年度より保育業務を委託化する予定です。

市民生活への影響

公立学童保育室の保育業務の委託に伴い、保育を行う者が会計年度任用職員から民間事業者の保育スタッフに入れ替えとなります。通室中の児童・保護者にとっては、馴染んだ職員がいなくなることに不安に感じることもあるかと思われませんが、令和6年3月の1か月間を引き継ぎ期間（並行稼働）とし、児童・保護者と新たな保育スタッフが十分に信頼関係を築けるように努めます。

また、児童の入室審査や保育料の決定については委託せず、これまでと同様に市が実施します。保育料についても市の規定（戸田市学童保育室条例第6条第1項）によるものとし、それ以上の負担はございません。

